

TEAM Sugi & 留学ポケット 留学プログラム約款

I. 基本約款

第1条 (約款)

申し込み希望者は、本基本約款および該当する個別約款(II. 提携校プランIII. ペーシックプラン)を承諾の上、合同会社TEAM Sugi(以下「当社」といいます)に対し、提携プラン、またはペーシックプランに含まれる各種サービス(以下「留学プログラム」といいます)を申し込みます。本基本約款に加えて、申し込む留学プログラムにより、提携校プラン、またはペーシックプランの個別約款該当するものが適用されます(以下、基本約款に該当する個別約款を合わせて「約款」といいます)。

第2条 (契約の申し込みと成立)

本約款における申し込み希望者による留学プログラムの申し込みと成立は、申し込み希望者が、当社に対して本約款に基づき、所定の「TEAM Sugi 留学手続き引受確認書」を作成・提出し、その契約を当社が承諾のときをいいます。プログラム料が発生する留学プログラムの場合、費用を受領確認したときに成立とします。

第3条 (拒否事由)

当社は、申し込み者から、本約款に基づく留学プログラムの申し込みがあった場合、次に定める事由の一つあるいは複数が認められるときは、申し込み者からの申し込みをお断りすることがあります。

- (1) 申込者の日本での学業成績が留学先の定める評定値に達していない

ときや申し込み者に留学に適した条件が備わっていないと当社が認めたとき。

- (2) 申し込み者が未成年である場合または学生の場合、申し込みについて親権者(保護者等)の同意がない時。
- (3) 申し込み者が希望する留学先の定員に受け入れ可能な余裕がない場合等、客観的に手配できる可能性がないことが明らかなとき。
- (4) 申し込み者が希望する留学先・留学時期の申し込み手続き期限までに、留学手続きが完了できる見通しがないとき。
- (5) 申し込み者の過去の既往症または現在の心身の健康状態が、留学プログラムの参加に不適切であると当社が認めたとき。
- (6) その他、当社が不適当と認めたとき。

第4条 (プログラムの範囲)

当留学プログラムは、申し込み者の学術的関心、将来の志望進路、現在の英語力、留学期間及び予算等の諸条件を元に、当社で最適な留学先を検討し、留学先の大学紹介ならびに、入学手続きの代行、学生ビザ手続きの代行、ハウジング手続きの代行を行うものであります。申し込み者の希望する留学先への合格や、留学先での課程修了等を請け負ったり、その他留学中あるいは留学終了後の申し込み者に

対して、何らかの保証を行うものでもございません。従って、プログラム料が発生する留学プログラムの場合、手続き終了後は本約款に定める場合を除き、プログラム料は返還しません。この留学プログラムに含まれるサービスについては、各個別約款を確認ください。

第5条 (必要書類)

申し込み者が留学プログラムに基づくサービスを受けるにあたり、留学手続きに必要な書類は、各留学先の大学によって異なりますので、当社より大学ごとに別途の「必要書類リスト」を送付または電子的通知によりご連絡します。

第6条 (諸費用)

プログラム料
当社では、原則として、留学期間を問わず、各プログラムを提供しております。プログラム費用詳細は、各プログラム個別約款をご覧ください。

第7条 (支払い)

プログラム料の支払いは、申し込み者が当社の指定する期日までに当社指定の口座に振り込または所定の方法で入金するものとします。本約款に別途定めがある場合の他、当社は本約款に基づき、申し込み者が当社に対して支払った代行手数料を申し込み者に対して返還しません。

第8条 (当社からの解約)

- (1) 申し込み者に次の定める事由が生じた場合、当社は本約款に基づく留学プログラム契約を解約することができるものと

します。

①申し込み者が、当社指定の期日までに、第5条に定める必要書類を送付しないとき。

②申し込み者が、当社指定の期日までに、第6条及び第7条に定める費用の支払いを行わないとき。

③申し込み者が所在不明、または当社からの連絡に対し、返信期限を過ぎ1カ月以上にわたり連絡不能となったとき。

④申し込み者が当社に届け出た、申し込み者に関する情報に虚偽あるいは重大な遺漏のあることが判明したとき。

⑤申し込み者が、本約款に違反したとき。

⑥申し込み者が、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、暴力団関係企業または総会屋等その他の反社会勢力であると認められるとき。

⑦申し込み者が、当社に対して暴力的な要求行為、不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動もしくは暴力を用いる行為またはこれらに準ずる行為を行ったとき。

⑧申し込み者が、風説を流布し、偽計を用いもしくは威力を用いて当社の信用を損ねる、もしくは当社の業務を妨害する行為またはこれらに準ずる行為を行ったとき。

⑨その他当社の業務上の都合があるとき。

(2)前項に基づき、当社が本約款に基づく留学プログラム契約を解約したとき、手

続き代行手数料を申し込み者に対して当社から返金することは一切ありません。

第9条（免責事項）

(1)当社は、次に例示するような当社の責によらない事由により、申し込み者が留学できなかった場合または希望留学先への正式入学ができなかった場合及び出発日時が変更になった場合には、一切その責任を負いません。

①申し込み者の希望する滞在施設が定員に達して滞在できない場合。

②申し込み者の希望する滞在施設が定員に達して滞留在できない場合。

③通信事情または希望留学先の事情により、入学許可証等の入学関係書類が期日までに届かず、申し込み者が出発できなかった場合。

④申し込み者の成績が希望留学先の入学許可基準に達していなかったための入学の許可が得られなかった場合。

⑤申し込み者がパスポートまたはビザを取得できず、あるいは渡航先国に入学拒否された場合。

⑥ビザ取得に時間がかかり、出発時期が変更になった場合。

⑦天災地変、戦乱、暴動、テロ行為、日本または外国の官公署の命令、陸海空における不慮の災難、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、申し込み者の生命または身体の安全確保のために必要な措置、その他不可抗力による場合。

⑧申し込み者が、本約款に違反し

た場合。

(2)当社は、希望留学先から当社に送られてきた最新資料に基づき留学プログラムを提供しますが、当社の責によらず、希望留学先の事情によち、受け入れ条件・授業内容・滞在先・費用・その他留学プログラムに関して、予告なしに変更される場合や定員に満たない等の理由、その他の事情から実施されなくなる場合があります。その際、当社は変更に関する情報を当社が入手次第、申し込み者にご連絡しますが、ご出発後の留学プログラムに関する変更や中止については、希望留学先と申し込み者との間での直接的契約となるため一切その責任を負いません。

第10条（損害の負担）

当社は、当社の責によらない事由により申し込み者が何らかの損害を受けた場合、その責任を負いません。

第11条（個人情報の取扱について）

当社の提供するサービス（以下「本サービス」といいます。）における、ユーザーについての個人情報の取扱いについて、以下のとおりプライバシーポリシー（以下「本ポリシー」といいます。）を定めます。

当社では、個人情報保護法に基づき、本ポリシーにおいて申し込み者の個人情報の取得および利用、利用目的、第三者提供、管理、照会、開示、変更、利用停止、削除等について以下の通り取り扱います。

(1)個人情報の取得および利用について
当社は、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、以下に記す利用目的の範囲内で業務の遂行上必要な限りにおいて利用いたします。当社は、個人情報を第

三者との間で共同利用し、または個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳重な調査を行った上、秘密を保持させるために適正な監督を行います。

(2)個人情報の利用目的について

申し込み者が留学に関する本サービスをご利用いただく際、申し込み者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファクシミリ番号、職業、勤務先または身分証明書等の各個人情報の提供をお願いする場合があります。また、大学入学手続きをする際にかかる費用をお支払いする為に、クレジットカードの情報を提示をお願いする場合があります。これらは、本サービスを当社が提供する際に必要となる情報です。また、申し込みをする際には、大学への入学手続き上必要となる、申し込み者の学業成績、健康診断書、財政証明書等の提出をお願いする場合があります。提出いただいた学業成績、健康診断書、財務証明書等の書類は必要に応じて弊社で開封後、スキャンして利用する場合があります。必要最低限の事項を除き、申し込み者の個人情報を当社へ提供いただくか否かについては、申し込み者自身が選択できるものであり、申し込み者に判断を委ねます。申し込み者から提供いただけない個人情報の内容によっては、本サービスをご利用いただけない場合があります。

(3)個人情報の第三者提供について

当社は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に申し込み者の同意を得ること

なく第三者に提供いたしません。当社は、本サービスを提供する上で必要と判断した場合は、申し込み者が提供した申し込み者の名前、年齢、生年月日、住所、電子メールアドレス、電話番号、ファクシミリ番号、職業、勤務先、身分証明書、成績証明書、または財務証明書等の各個人情報を提携先の大学、それにかかわるホームステイや学生寮の会社に開示いたします。成績証明書、財務証明書等の書類は弊社で開封後、スキャンして大学へ提出する場合があります。ただし、次のいずれかの場合を除いて、申し込み者が提供した個人情報を第三者に開示することはありません。次の①～④項のような例外事項については、開示する場合、個人情報保護管理者の責任の下において行います。

- ① 申し込み者本人が個人情報の開示に同意している場合
- ② 法令により開示が求められた場合
- ③ 申し込み者本人または公衆の生命、健康、財産などの利益を保護するために必要な場合
- ④ 統計資料等のように個人を特定することが不可能な状態で開示する場合

(4)個人情報の管理について

当社は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理します。個人情報の紛失、破壊、改ざん、毀損および漏洩等を防止するため、不正アクセス、コンピュータウィルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じ、合理的な範囲内で適切な安全対策を講じます。また当社は、個人情報を持ち出し、外部への送信等による漏洩を

防止します。申し込み者が提供した個人情報の内容を、申し込み者の同意を得ずして変更することはいたしません。

(5)個人情報の照会・開示・変更・利用停止・消去について

当社は、申し込み者が自己の個人情報について、照会・開示・変更・利用停止・削除等を求める権利を有していることを認識し、これらの要求がある場合は、異議なく速やかに対応します。その際は、個人情報の提供者本人であることを確認させていただきます。なお、要望に従って個人情報を変更・利用停止・削除等した場合は、本サービスを利用できない場合があります。

第12条（約款の変更）

本約款は、事情により告知なしに変更されることがあります。

第13条（準拠法）

本約款は、日本法に準拠し、同法に従って解釈されるものとします。

第14条（発行期日）

本約款の内容は、2018年11月12日以降に申し込まれる留学プログラム契約に適用されます。

II. 提携校プラン個別約款

「提携校プラン」に申し込む場合、「TEAM Sugi 留学プログラムⅠ.基本約款」に第1条から第14条までのすべての条項に加え以下に定める事項も合わせて適用されます。

第1条（プログラムの種類）

「提携校プラン」の場合、期間を問わず、

1 学期からの留学希望者から申し込むことが出来ます。

第2条 (プログラムの範囲)

「提携校プラン」に申し込みをした方が受けられるサービスは以下の内容です。

1. 入学手続き代行サービス
2. ハウジング手続き代行 (寮、ホームステイのみ)
3. ビザ手続き代行
4. 留学前最終連絡
5. メール&LINE サポート

第3条 (諸費用)

「提携校プラン」では、プログラム費用を頂いておりません。無料でプログラムを受けることができます。

第4条 (キャンセル)

「提携校プラン」では、申し込み後のキャンセルについては、「必要書類案内」送付前まではキャンセル料はかかりません。「必要書類案内」送付後、各種手続きを開始後にキャンセルする場合には、29,800 円のキャンセル料が発生します。また、各種手続き費用は学校、大使館等に支払いをした後での返金はありません。

第5条 (各種費用支払い)

プログラム費用の他に、入学手続き、並びにビザ手続き、ハウジング手続きなどに必要な費用の支払いについては、

- 各機関に支払い予定のある金額を 1 ドル = 130 円計算で一度弊社に入金いただき、弊社で支払いを代行します。各種費用を支払い後に、使わなかった費用 (差額) は返金します。
- お預かりいただいた費用から弊社

が手数料等を徴収することはありません。

III. ベーシックプラン個別約款

「ベーシックプラン」に申し込む場合、「TEAM Sugi 留学プログラム I .基本約款」に第1条から第14条までのすべての条項に加え以下に定める事項も合わせて適用されます。

第1条 (プログラムの種類)

「ベーシックプラン」の場合、期間を問わず、1 学期からの留学希望者から申し込むことが出来ます。

第2条 (プログラムの範囲)

「ベーシックプラン」に申し込みをした方が受けられるサービスは以下の内容です。

1. 入学手続き代行サービス
2. ハウジング手続き代行 (寮、ホームステイのみ)
3. ビザ手続き代行
4. 留学前最終連絡
5. メール&LINE サポート

第3条 (諸費用)

「ベーシックプラン」では、プログラム費用として一律 178,000 円を頂いております。

第4条 (キャンセル)

「ベーシックプラン」では、申し込み後のキャンセルについては、「必要書類案内」送付前まではキャンセル料はかかりません。「必要書類案内」送付後、各種手続きを開始後にキャンセルする場合には、29,800 円のキャンセル料が発生します。学校探しの依頼をされる場合には、必要

書類送付前に、候補となる学校を提示した段階でキャンセル料が発生します。また、各種手続き費用は学校、大使館等に支払いをした後での返金はありません。

第5条 (各種費用支払い)

プログラム費用の他に、入学手続き、並びにビザ手続き、ハウジング手続きなどに必要な費用の支払いについては、

- 各機関に支払い予定のある金額を 1 ドル = 130 円計算で一度弊社に入金いただき、弊社で支払いを代行します。各種費用を支払い後に、使わなかった費用 (差額) は返金します。
- お預かりいただいた費用から弊社が手数料等を徴収することはありません。